

令和4年度まちづくりセンター開館準備業務 運営評価 評価シート

No	要求水準	事業名	事業者当初計画	実施内容	評価	コメント	
1	<p>・事業者は本施設の設計事業者に対して意見や助言を行い、まちづくりセンターのコンセプトが十分に実現されるようにつとめること。</p> <p>・施設の設計に対して助言等を行うものとし、町、設計事業者との連携を密に行うこと。</p>	各種庁内協議 【資料:A-1】	当施設が設計・建設、開館後の運営において、より良い施設の実現を目指すため、①運営定例会を定期的実施し、町と協議を重ねる。	<p>①運営定例会を22回実施した。</p> <p>②各種打合せ(運営・設計に関するトピック)実施による町との協議を行った。</p> <p>【事例】</p> <p>※前提:開館準備業務におけるDO方式の採用</p> <p>・清掃事業者やカフェ事業者用の休憩室の設置についての助言</p> <p>・各種動線に配慮しての舞台技術調整室の拡大とピアノ庫の移動についての助言</p> <p>・様々な演奏形態を考慮しての舞台奥行き拡大についての助言</p> <p>・文化財収蔵庫の設置にあたっての助言</p> <p>・和室の畳の仕様についての助言</p>	事務局	A	運営定例会では各諸室の具体的な活用方法や企画運営委員会の実施内容について等、協議を重ねることができた。また設計に関する協議にも参画し、運営の視点に立った意見を設計に反映させることができた。次年度も引き続き円滑に協議を重ねること。
					委員会	A	吹奏楽部の先生に意見を伺うなど、将来のユーザーに対し直接意見を聞くことができています。これから利用する町民の立場に立って業務を進めることができています。
2	<p>・町は、本施設の整備内容について、住民の理解を深めるとともに、利用者である住民の意見を本事業の運営及び設計等に反映すべく、「設計対話」を開催するので、事業者は、この設計対話に出席し、設計事業者と共に協力し、必要に応じて出席者に対してアドバイスを行うこと。</p>	町民への当施設の理解促進 【資料:A-2】	全世代が全員活躍できるための施設として、町民の意見を収集するとともに、①設計、②運営対話会を開催する。	<p>①第1回目はジャンル別に計5回にわたり実施し、第2回(「まちづくりトーク第1弾」(11/6))と合わせて総計6回を行った。</p> <p>②「まちづくりトーク第2弾」(3/21)として基本設計説明会とまちづくり専門家による講演と共に行った。</p> <p>【参考】まちづくりトーク第2弾アンケート結果(回収枚数40枚、参加者約70名)</p> <p>・説明がわかりやすく、イメージがわかりました。</p> <p>・老若男女の交流の場として活用したい。</p> <p>・友人を誘って、おしゃべりができる空間にしていきたい。</p>	事務局	A	設計対話や運営対話を通じて、参加者のまちづくりセンターに対する理解を深めることができています。次年度以降はより多くの町民の理解促進が進むよう取り組むこと。
					委員会	A	設計対話、運営対話を通じて参加者のまちづくりセンターに対する理解を深めることができています。次年度以降は、より多くの町民の理解促進が進むように取り組むこと。
3	<p>・施設の運営に関するまちづくりセンター企画運営委員会(仮称)の事務局の運営を行うこと。</p> <p>・本施設の利用率や魅力向上等に資する意見については、町と協議の上、管理運営業務に適宜反映すること。</p>	機運醸成と町民参加促進支援 【資料:A-3】	町民の機運醸成と参加促進支援として、①企画運営委員会、②運営ワークショップ、③見学会を開催する。	<p>①企画運営委員会を3回開催した。</p> <p>②第3回企画運営委員会(2/10)より次年度プレ事業の企画にあたり、企画運営委員会を中心に行った。</p> <p>③建設着手後、建設業者と調整の上、見学会の実施を予定。</p> <p>【事例】</p> <p>・企画運営委員会については、詳細が未定であったためセンターのコンセプトを助案の上、開館準備の流れで位置づけを行い、令和5年度からプレ事業の実施に着手する。</p> <p>・企画運営委員会を運営ワークショップの一形態と捉えて、これを推進した。</p>	事務局	B	企画運営委員会を立ち上げ、令和5年度に実施するプレ事業の企画を協議することができているが、基本設計の遅れにより実施できなかった見学会については、工事着工後、計画的に実施すること。
					委員会	B	積極的にワークショップを実施しており、要求水準以上の実施内容であったが、基本設計の遅れというやむを得ない事情ではあるが見学会を実施できなかった。次年度以降、会館準備・プレ事業にあたって、管理運営主体の顔が見える関係づくりや広く参加・協働の気運を醸成するためのさらなる取り組みを進めること。
4	<p>・本施設の利用率や魅力向上等に資する意見については、町と協議の上、管理運営業務に適宜反映すること。</p> <p>・事業者は設計事業者と協力して、多くの住民に周知できるニュースレターの作成を行うこと。発行回数は3回程度とする。</p> <p>・開館に関する広報等を行うこと。</p>	ブランディングと広報 【資料:A-4】	施設の価値を高め、広く知ってもらうため、ロゴマークやテーマカラー等の作成、町民から広く募集する愛称等①ブランディングを行い、②HPやSNS等の発信で施設を広報する。	<p>①基本設計終了後に着手の予定。</p> <p>②ブランディングによるロゴマークやテーマカラーが決まり次第展開の予定。</p> <p>③行政の要請により新たに「まちづくり通信」を作成し、企画運営委員会の内容など、現在の運営進捗を発信した。</p> <p>【事例】</p> <p>・広報「くみやま」の原稿作成</p> <p>・大久保駅・淀駅への駅貼りポスターの掲出</p> <p>・「ニュースレター」まちづくりトーク第2弾「チラシ」の全戸配付</p>	事務局	B	「まちづくり通信」の作成により、企画運営委員会の内容を広く発信することができているが、基本設計の遅れにより未着手のブランディングについては、次年度以降取り組むこと。
					委員会	B	SNSでの発信や親しみやすい施設愛称の募集など、より多くの住民に知ってもらうためのさらなる取り組みを進めること。
5	<p>・開館後の管理運営業務に関する実施計画等(催事計画等)を町等と調整しながら作成すること。</p> <p>・開館にあわせて人事配置、育成等を実施すること。</p>	業務推進・自主事業推進 【資料:A-5】	開館後の利用を想定して、①必要なDXの推進、利用方法の協議と策定に向けた業務、②指定・自主事業実施のための準備、③オープニングイベント企画・実施、④スタッフ研修、⑤各種マニュアル作成、⑥ボランティア等の参加の仕組みづくり等を実施する。	<p>①貸館予約システムや電子錠の導入の可否に関して運営定例会において協議中。</p> <p>②町内外において、開館後導入実施予定の自主事業や町内事業の実施状況把握のための視察・参加を行った。</p> <p>③基本設計が終了し施設の概要が判明後、町内の状況を考慮し、類似施設の事例も参考の上企画を進める予定。</p> <p>④統括責任者が神戸大学や京都大学、京都文教大学の講座やシンポジウムを受講した。</p> <p>⑤設計業務の進捗状況からまだ着手には至っていない。</p> <p>⑥総合的なボランティアではなくジャンルに特化し、単なる労働力としてではなく社会教育施設の側面も鑑み参加者の「学び」にもつながるように配慮したボランティア・サポーターの導入を計画しており、この点定例会内において提言した。</p> <p>【成果】</p> <p>・神戸の震災の記憶や文化財保護について学ぶことで、今後の災害、特に水害の危険性が想定されている久御山町において、これに関する町の記憶を住民に提供する重要性を鑑み、収蔵庫の適切な設置を提言に反映した。</p>	事務局	B	開館に向けて計画的に人材育成や指定・自主事業の検討を行うことができていますが、基本設計の遅れにより未着手の各種マニュアルの作成については、設計業務完了後、速やかに着手すること。
					委員会	B	引き続き人材育成に努めること。また、各種マニュアルの作成や人材確保については、適切な時期に遅滞なく取り組みを進めること。

評価基準  
A: 達成できた  
B: 概ね達成できた  
C: 達成できなかった